




平成24年度
予算編成方針説明会

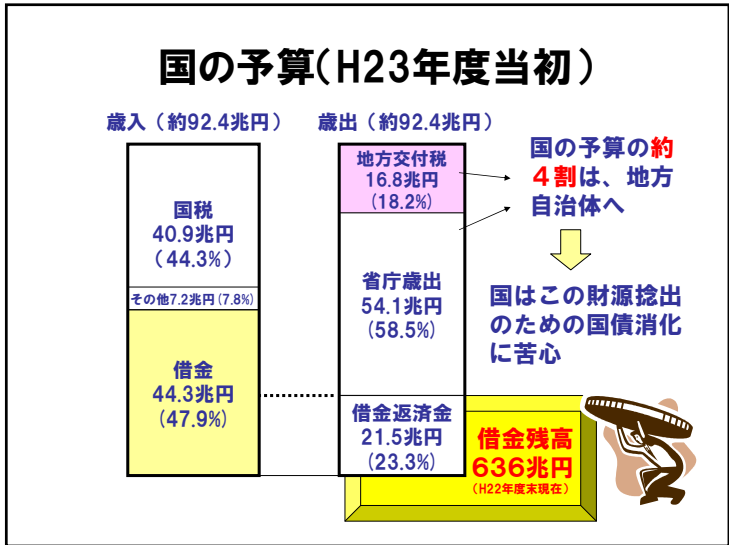
平成23年11月9日
 西原町企画財政課

○説明内容

1. 国の動向
2. 本町の財政状況
3. 平成24年度の収支見通し
4. 留意事項



1. 国の動向

国の借金残高H22年度末 **636兆円程度**
H23年度末には、**667兆円**の見こみ



(家計に例えると月収40万円の世帯で一ヶ月あたり35万円の借金を抱えていて、残高6千万円強の借金をかかえている状態)

西原町の借金残高H22年度末 ※**106億円**
(残高を人口で割り、町民1人当たりの町の借金残高約30万円)
※上水道・下水道の残高を加えると、町全体では **148億円**



国の予算編成方針

～ 日本再生重点化措置 ～

「ムダづかいの根絶や不要不急な事業の大胆な見直しにより、必要性やより効果の高い政策に重点配分する財源を確保するため、省庁を超えた大胆な予算の組替えを行う」

「平成24年度予算概算要求組替え基準(閣議決定)」

24年度地方財政全体の見通し

(総務省9月仮試算)

- ・ 地方税 **1.5%増**
- ・ 地方交付税 **1.6%減**
- ・ 一般財源総額は **ほぼ前年度並**
- ・ 歳出は、社会保障費で**増**となる。一方、給与関係経費が**0.7%減**、投資的経費が**2.6%減**、総額は、**81.9兆円**(前年度82.5兆円)



24年度地方財政の課題

- ・ 地域主権改革に沿った地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化
- ・ 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業費及びその財源の別枠での確保
- ・ 社会保障・税一体改革の推進 etc....

2. 本町の 財政状況



財政指標(県内41市町村中)

	21年度	22年度
・ 財政力指数……………	5位(0.61)	→ 0.60
・ 経常収支比率……………	27位(88.5)	→ 84.6
・ 実質公債費比率…	10位(10.5)	→ 10.2

※財政指標は、県内でもいい方だが
現在抱えている事業も多い。



今後計画されている主な事業

- ・ 庁舎等複合施設建設(37億円)
- ・ 西地区区画整理事業(103億円)
- ・ 退職手当特別負担金
(今後5年間で、29人/1億5千万円)
- ・ 国保特会への基準外繰出し
現在の国保の累積赤字額が6億6千万円



基金残高(22年度末)

財源不足を補てんする基金
(財政調整基金、減債基金)



6億6,280万円

その他目的基金 (21年度末 7億3,000万円)

(庁舎建設、福祉基金など)

9億1,740万円

合計 15億8,020万円

(21年度末 18億円)

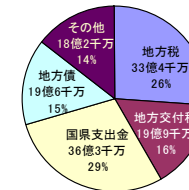
庁舎建設費 Δ5億6,600万円

3. 平成24年度 本町の収支見通し



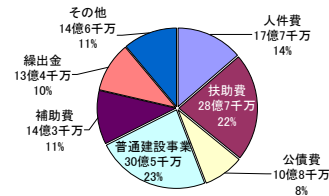
歳入 127億4,000万円

- ・ 町税は伸び率を勘案し、8,300万円(2.5%)**増**
- ・ 地方交付税3,200万円(△1.6%)**減**
- ・ 臨時財政対策債は4,000万円(7.8%)**増**



歳出 130億1,000万円

- ・ 扶助費で3億7,500万円(15%)**増**
- ・ 普通建設事業費で**19億2,600万円**
(172%)**増**
- ・ 繰出金で2億6,500万円(25%)**増**



平成24年度当初予算概算見込み



歳入 127億4,000万円

－ 歳出 130億1,000万円

合計 **△2億7,000万円**



平成24年度以降も、庁舎建設や西地区区画整理事業等、多額の経費を要する事業も進んでいくことから、**今後も厳しい財政運営が続くものと予想される。**

4. 留意事項



1) 財源の確保

- ・ 手数料、使用料等の額の見直し
- ・ 町税、給食費、保育料等の更なる徴収体制の強化

**H22滞納繰越額
3億1,500万円**

2) 人件費の要求基準

- ・ 平成23年11月1日現在の現員を計上。(総務課資料に基づき入力すること)
- ・ 時間外勤務手当は、平成23年11月1日現在における予算現額以下を計上すること。

3) 経常的経費の要求基準

- ・ 経常的経費については、**23年度当初予算計上額以下**で要求すること。

報酬、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、負担金補助及び交付金等



4)投資的経費の要求基準

- ・ 事務事業表に基づき計上すること。
- ・ 単独事業については、優先順位をつけ調整できるようにしておくこと。



5)廃止及び見直しの事務事業

- ・ 事務事業評価の結果、「**廃止・休止**」と確認した事務事業は、計上しないこと。
- ・ 「**縮小・見直し**」となった事務事業についても予算に反映すること。



6)負担金補助金の見直し

- ・ 負担金は町村会等の決定通知に基づき計上すること。
 - ・ 各種団体補助金は、「**西原町補助金の交付に関する規則**」の交付基準に基づき計上すること。
- ※各種補助団体(監査対象以外)の総会資料の写しを提出。



7)特別会計及び公営企業会計

- ・ 一般会計に準じて要求すること。
- ・ 20年度決算から、特別会計等を含めた町全体の会計に対し、**財政健全化法**が適用されていることから、引き続き財政の健全化に向けて努力すること。

8)提出書類及び財務会計システム入力

- ・課内ヒアリングを実施し、別紙2「課内ヒアリング調書」を提出すること。
- ・補助事業に関しては、「平成24年度当初予算事業費明細に関する調べ」を提出すること。
- ・予算要求書の説明名称及び積算根拠欄には、別紙3「財務会計システム入力における留意事項」を参考に入力すること。

9)その他留意事項

- ・見積りにあたっては、平成22年度決算額を参考に、今年度の事業執行状況も十分に検証して見積もること。
- ・桁違いの入力がないように！
- ・要求期限までに、どうしても金額が確定しない項目がある場合は、概算(前年度並み等)額での入力を必ず行うこと。

10)要求及び根拠資料提出期限

平成23年

12月2日(金)

までとする。

12/5~12/28 予算見積書チェック(財政係)

1/10~1/20 1次査定

1/23~2/3 2次査定

2/6~2/14 町長査定

2/23 予算書印刷

2月下旬 予算(案)議会へ上程



**その他、追加方針等
については、随時通
知いたします。**

